

Q：申請書送付は、レターパックでも良いですか。

A：可です。その他書留郵便等、配送状況が確認できる郵送方法でお願いします。

Q：「工事請負」又は「測量等業務」を申請するが、「物品供給等」も併せて申請することは可能ですか。

A：可です。それぞれ、提出書類を揃えてご申請ください。

但し、「工事請負」と「測量等業務」の同時申請はできません。

Q：複数の種目を申請しますが、ひとつの封筒に同封可能ですか。

A：可です。但し、書類は、別々に分けてクリアファイル等に入れてください。

なお、返信用封筒は、それぞれで必要です。

Q：工事請負（測量等業務）と物品供給等を申請したいが、添付する「印鑑証明書（写可）」、「法人登記簿謄本[履歴事項全部証明書]（写可）」は1部で良いですか。

A：不可です。それぞれコピーで結構ですので、1申請につき1部必要です。

Q：本店所在地の、登記上所在地と事実上所在地が異なる場合、どちらを記入すれば良いですか。

A：原則、登記上の所在地。但し、事実上の所在地が異なる場合は、事実上の所在地をご記入いただき、別段に登記上の所在地をカッコ書きで「(登記上)」とご記入ください。

Q：(上記記入の際)登記上の所在地は全ての様式に()で書くのですか。

A：様式1号入札参加資格審査申請書のみで可です。

Q：支店等で申請する場合、当該支店等が許可を受けていない項目を申請することは可能ですか。

A：不可です。

Q：複数の支店等で別申請したり、複数の支店等へ委任したりすることは可能ですか。

A：不可です。法人としては1者であるので、複数の支店等で申請したり、委任することはできません。

Q：使用印鑑届の使用印は、実印と同一でも良いですか。

A：可です。

Q：行政書士に申請書作成を依頼しているが、「様式第8号業者カード」の「作成欄」は行政書士でも良いですか。

A：可です。但し、申請内容についての問い合わせ等に回答できる方に限ります。

Q：返信用封筒の宛先は、行政書士事務所でも良いですか。

A：可です。但し、封筒の表に申請者の商号又は名称をご記入ください。

Q：行政書士が申請する時には、委任状は必要ですか。

A：不要です。

Q：「関係団体の入札参加資格を有することを証する書面（受付票、受領書、審査結果通知書等の写し）」は、工事請負の入札参加資格を有している全部の関係団体のものが必要ですか。

A：条件を満たしている（有効年度内のもの）1つの関係団体のものがあれば可です。

Q：「関係団体の入札参加資格を有することを証する書面」とはどのようなものなら受付可能ですか。

A：受付票、受領書、審査結果通知書等です。審査結果等受信メールの印刷でも可ですが、必ず申請者名、関係団体名、該当年度等、必要事項全部の記載がある頁をご添付願います。

Q：今回の申請は支店等の代理人で行うが、関係団体の入札参加資格証明は本社でしか取っていません。その場合でも、支店等の代理人で申請しても良いですか。

A：可です。（入札参加資格審査申請の行為は本店（本社）の代表者が代理人に委任しているため、関係団体の入札参加資格証明と当センターの申請に相違があっても可）

Q：関係団体の入札参加資格を有することを証明する書面について、現在申請中で証明書の発行が3月上旬頃になるのですが、申請中であることがわかる別の書面でも良いですか。

A：可です。証明書取得後、速やかにご提出ください。

Q：「建設業許可証明書又はその写」は、発行後の有効期限はありますか。

A：ありません。最新のものを提出ください。

Q：「建設業許可証明書」の代わりに「建設業許可通知書」でも良いですか。

A：可です。また、「建設業許可確認書」でも可です。

Q：「許可営業所一覧表」は別様式で提出しても良いですか。

A：提出様式の項目が網羅されていれば可です。

Q：「工事経歴書（民間契約分）」は別様式で提出しても良いですか。また、当該別様式に官公庁契約分が混ざっていても良いですか。

A：提出様式の項目が網羅されていれば可です。官公庁契約分が混ざっていても可です。

Q：「工事経歴書（民間契約分）」で該当がなければ、提出は不要ですか。

A：必要です。当該様式に「該当なし」とご記入の上、ご提出願います。

Q：「工事請負様式1号（A）」に、種目12のその他専門工事とあるが、複数申請しても良いですか。

A：可です。その他専門工事として1種目なので、その中の項目としての複数申請は可能です。

Q：経営事項審査結果通知書を、受付期間終了後に差し替えることは可能ですか。

A：不可です。資格有効期間中に更新された場合も提出は不要です。また、格付けも、受付時の経営事項審査結果通知書で決定するため、有効期限まで変更することはありません。